

令和6年度の障害者虐待の状況について

平成24年10月1日に施行された障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）第20条に基づき、令和6年度の障害者虐待に関する対応状況について、県内の状況を取りまとめましたので、以下のとおり公表します。

【概要】

- 養護者による障害者虐待（詳細は別添1を参照）
 - 相談・通報等件数は、令和5年度から11件減少。また、虐待と認められた件数も14件減少。
 - 相談・通報件数に対する虐待の判断件数の割合は昨年度から減少。
- 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待（詳細は別添2を参照）
 - 相談・通報件数は、令和5年度から11件増加。また、虐待と認められた件数も8件増加し、障害者虐待防止法が施行された平成24年度以降、過去最多の件数。
 - 相談・通報件数に対する虐待の判断件数の割合は昨年度から増加。

【調査結果（全体像）】 ※令和6年度実績、括弧書きは令和5年度実績

	養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
相談・通報等件数	43（54）	46（35）
虐待判断件数	20（34）	12（4）
被虐待者数	21（34）	38（4）

【年度別件数】

1. 養護者による障害者虐待

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
通報件数	18	33	34	18	28	31	32	31	40	67	62	54	43
虐待判断件数	5	12	13	10	13	10	10	10	15	44	43	34	20
被虐待者数	5	12	13	11	13	10	10	10	15	44	43	34	21

2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
通報件数	11	9	22	19	12	6	15	12	22	17	31	35	46
虐待判断件数	2	3	5	3	0	1	4	0	4	2	7	4	12
被虐待者数	2	9	9	3	0	1	4	0	4	4	15	4	38

【県の取組】

- ・障害者虐待の防止に向けて施設従事者、行政職員等を対象に「和歌山県障害者虐待防止・権利擁護研修」を毎年度、実施。令和7年度は、前年度に重大な虐待事案が2件発生したことを受けて障害者支援施設の管理者を対象とした虐待防止推進研修会を実施。
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、県所管の障害者福祉施設等に対して、毎年、虐待防止の取組を確認するとともに、運営や体制等に問題がある場合は、監査を実施。
- ・市町村が障害者虐待の認定を行うに当たり、法律的な支援が必要な場合は「和歌山県障害者虐待防止専門職派遣事業」により専門家等を派遣し、市町村を支援。

（連絡先）

福祉保健部 福祉保健政策局 障害福祉課 施設福祉班
 担当：高垣 古川
 電話：073-441-2537（内線：2539）

※以下、各数値の上段が令和6年度実績、下段の括弧書きは令和5年度実績

1. 養護者による障害者虐待

(1) 相談・通報・届出受理件数及び虐待と認められた件数・人数（再掲）

	相談・通報等件数	虐待と認められた件数	被虐待者数
養護者による虐待	43 (54)	20 (34)	21 (34)

(2) 虐待の種別・類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
件数	17 (27)	0 (0)	1 (7)	2 (2)	3 (4)	23 (40)

※ 虐待の種別・類型には重複があるため、内訳の合計は虐待と認められた件数と一致しない。

(3) 被虐待者の状況

ア 性別

	男性	女性	合計
人数	8 (9)	13 (25)	21 (34)

イ 障害種別

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
件数	3 (6)	6 (17)	2 (14)	11 (1)	0 (1)	22 (39)

※ 障害種別には重複があるため、内訳の合計は被虐待者数と一致しない。

ウ 被虐待者からみた虐待者の続柄

	父	母	夫	妻	息子、娘	兄弟姉妹	その他	合計
人数	3 (5)	4 (7)	4 (8)	1 (3)	1 (4)	9 (3)	1 (5)	23 (35)

※ 複数の虐待者がいる事案があるため、内訳の合計は虐待と認められた件数と一致しない。

2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

(1) 相談・通報・届出受理件数及び虐待と認められた件数・人数（再掲）

	相談・通報等件数	虐待と認められた件数	被虐待者数
障害者福祉施設従事者等による虐待	46 (35)	12 (4)	38 (4)

(2) 虐待の種別・類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
件数	7 (2)	2 (2)	6 (0)	3 (0)	0 (0)	18 (4)

※ 虐待の種別・類型には重複があるため、内訳の合計は虐待と認められた件数と一致しない。

(3) 被虐待者の状況

ア 性別

	男性	女性	合計
人数	18 (2)	20 (2)	38 (4)

イ 障害種別

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
件数	17 (0)	26 (2)	3 (1)	0 (0)	1 (1)	47 (4)

※ 障害種別には重複があるため、内訳の合計は被虐待者数と一致しない。

(4) 虐待が認められた施設・事業所種別

	障害者支援施設	障害児入所施設	就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	生活介護	療養介護	放課後等デイサービス	居宅介護	合計
件数	2 (0)	0 (1)	1 (0)	2 (2)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	12 (4)

(5) 虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種

	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	居宅介護従業者	保育士	児童指導員	その他	合計
件数	1 (0)	2 (0)	12 (2)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	20 (4)

※ 複数の虐待者がいる事案があるため、内訳の合計は虐待と認められた件数と一致しない。

(6) 対応状況

施設・事業所からの改善計画の提出依頼	障害者総合支援法・児童福祉法規定に基づく勧告・命令等
10 (4)	2 (0)